（様式第11号）

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書（例）

　森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成25年５月16日25林整森第74号林野庁長官通知）に基づき、○○活動組織と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

（目的）

第１条　この協定は、地域の森林・山村の多面的機能の発揮のための活動（以下「活動」という。）が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

（協定期間）

第２条　地域共同による活動の協定期間は、協定締結の日から平成○年○月○日までとする。

（協定の対象となる森林）

第３条　協定の対象となる森林は、以下のとおりとする。

所在地　○○県○○町○○○○　○○－○

面　積　○○.○ha

計画図　別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の12に定めるとおりとする。

（森林経営計画の確認等）

第４条　森林所有者は協定締結後に協定の対象となる森林において森林経営計画を策定することになった場合は、○○活動組織に遅滞なく報告するものとする。

２　協定の対象となる森林において活動計画の期間中に森林経営計画が策定された場合、森林経営計画が策定されることを要件として交付される国庫補助事業を活用した事業（本交付金の交付対象となる活動と同種の森林整備活動を実施する事業に限る。）は行わないこととする。

（活動計画）

第５条　活動組織が行う活動は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の７に定めるとおりとする。

（活動終了後の森林）

第６条　森林所有者は、この協定に定める活動が終了した後の森林について、活動終了後おおむね５年を経過するまでの間は森林以外の用途に転用する行為や立木の全面伐採除去等を行わないよう努めるものとする。

（その他）

第７条　この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名押印の上、それぞれ１通を保有するものとする。

平成○年○月○日

○○活動組織

住所　○○県○○町○○○○　○○－○

代表　○○　○○　　印

住所　○○県○○町○○○○　○○－○

　○○　○○　　印

住所　○○県○○町○○○○　○○－○

　○○　○○　　印